

## 21世紀あいち福祉ビジョン第3期実施計画の進捗状況について

### ○ 平成19年度の進捗状況

数値で進行管理している72事業のうち、52事業（72.2%）において、19年度計画に対する達成率が90%以上となっている。

達成率	事業数	割 合		累計
		累計	累計	
100%以上	39	39	54.2 %	54.2 %
90%以上 100%未満	13	52	18.1 %	72.2 %
90%未満	20	72	27.8 %	100.0 %
計	72		100.0%	

### ○ 達成率が低い主な事業

事 業	19年度			主 な 理 由 (今後の推進方策)
	計 画 ①	実 績 ②	達成率(%) ②÷①×100	
(30) 自立訓練（機能訓練）事業の実施	人日/月 3,080	人日/月 132	4.3	障害者自立支援法の施行による新体系のサービス提供は平成18年10月から開始されることとなった。しかしながら旧体系の福祉施設は、平成23年度末までは従来のサービスで運営ができる。また国が障害者自立支援法の見直しを進めていることもあり、移行が遅れている。 →旧体系施設に対し、国の見直しの動向を適宜伝えるとともに、既に実施している事業者の取組を紹介するなどし、事業実施を広く促していく。
(31) 自立訓練（生活訓練）事業の実施	人日/月 5,280	人日/月 1,848	35.0	
(37) 施設入所支援の実施	人/月 1,348	人/月 460	34.1	

事業	19年度			主な理由 (今後の推進方策)
	計画 ①	実績 ②	達成率(%) ②÷①×100	
(32) 精神障害者退院促進支援事業の推進(利用者数)	人 80	人 37	46.3	この事業は、精神科病院に長期入院している患者のうち、病状が安定し主治医等が地域生活が可能と判断した者に対して退院に関する支援を行うもので、本人が同意するとともに家族の理解を得ることが必要となる。さらに、地域での住まいの場が必要など様々な課題がある。 →県内各地でさらに拡大実施していくよう市町村との連携を図るとともに、19年度に取り扱った実例等を事業者に情報提供するなど、事業の適切かつ効率的な運営が図られるよう支援していく。
(39) 指定相談支援事業の実施	人/月 1,090	人/月 137	12.6	障害者自立支援法の施行により平成18年10月から開始された新規事業であることから、対象者を国の積算を参考として、サービス利用者の1割程度と見込んだところ、当初の見込みに比べ利用が少なかったため。 →相談指導体制は整っているので、今後とも相談支援が必要な者に利用が行われるよう、サービス決定を行う市町村に対して促していく。
(53) 夜間対応型訪問介護	回 465,506	回 2,652	0.6	地域密着型サービスは、平成17年の介護保険法の改正で新しく導入されたサービスであることから、サービス内容の周知や利用促進に努めるとともに事業者の参入を図ってきたが、下記の理由により事業者は採算性を見定めており、当初の見込みに比べ参入が進まなかった。 <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間対応型訪問介護 オペレーションセンターの設置や介護福祉士等のオペレーター職員の配置等が必要であり、また、訪問介護員等の24時間体制を整えることが困難であるため。</li></ul>
(55) 小規模多機能型居宅介護	回 528,046	回 83,230	15.8	<ul style="list-style-type: none"><li>・小規模多機能型居宅介護 人員配置基準において、一般の訪問サービス、宿泊サービス等に比べ、手厚い職員配置が必要であることや利用者の登録が25人を限度としているため。</li></ul>
(56) 地域密着型特定施設入居者生活介護	人 291	人 63	21.6	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 利用者の定員が29人以下と小規模であるため。</li></ul>
(57) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人 357	人 25	7.0	<ul style="list-style-type: none"><li>→サービス内容の周知、利用促進を図るとともに、事業者の参入に向け適切な相談や情報提供に努めていくなど、指定を行う市町村を支援していく。</li></ul>